

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福山市 (都道府県: 広島県)

本事業の担当部局名 保健福祉局ネウボラ推進部子ども企画課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		3.2.2 若い世代の結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等			
個別事業名		少子化対策に関するシンポジウム	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		3,000,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> ・本市では2018年度に「新たな人口減少対策～強化策～」を取りまとめ、設定した9つのペルソナの満足度を高める施策を推進している。 ・しかしながら、出生数の減少や進学・就職期などのライフステージにおける転出超過により人口減少は進行している。 ・今年度、自然減を抑制するための少子化対策、社会減を抑制するための若者の定着促進を検討するための、庁内プロジェクトを立ち上げ議論している。 ・少子化対策については、未婚化・晩婚化、合計特殊出生率の低下、子育てと仕事の両立に対する負担などにつながる課題の解決に資する施策を検討しており、2024年度から順次取り組んでいく予定。 <本個別事業の位置付け> ・2024年度から少子化対策を効果的にスタートさせるため、国のこども大綱が発表された後、シンポジウムを開催する。 ・結婚・子育てへの経済的不安の解消、女性だけでなく男性・家族が共に子どもを育てる大切さを市民に考えてもらう機会を設け、結婚や子育てに希望を持ってもらえるよう機運の醸成を図る。 ・誰もが仕事と子育ての両立が実現できる制度導入や、その制度の取得促進に向け、企業の行動変容につなげる。			
		(本個別事業における現状と課題)			
		(課題への対応) ・2024年度以降、課題に対応する事業を実施するため、現在庁内プロジェクトにおいて施策の方向性を検討している。 ・2024年度から少子化対策を効果的にスタートさせるため、結婚・子育てへの経済的不安の解消、女性だけでなく男性・家族が共に育てる大切さを市民に考えてもらう機会を設け、結婚や子育てに希望を持ってもらえるよう機運の醸成を図る。 ・また、誰もが仕事と子育ての両立が実現できる制度導入や、その制度の取得促進に向け、企業の行動変容につなげる。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	シンポジウムの開催	結婚・子育てに希望を持ってもらえるよう市民の機運醸成や、仕事と子育ての両立が実現できる制度構築・取得促進に向けた企業の行動変容につながるシンポジウムを開催する。 また、国が推進する「さんきゅうパパプロジェクト」と連携し、同プロジェクトの周知と併せて、男性の育児休業の取得、家事・育児の実施の大切さを伝えていく。 ・日程: 1月下旬又は2月上旬 ・対象: 企業(人事担当者など)、市民(子育て世帯やその家族など) ・定員: 100名(その他はライブ動画配信: 200名) ・シンポジウム後にアンケートを実施し、意識・考え方の変化を確認する ・シンポジウムの内容に即した周知・啓発ブースの設置(先進的な企業の取組や市の子育て支援策など)やキッズスペースの確保		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 今年度取りまとめる少子化対策や市町村こども計画などに位置づく子ども・子育て施策について、子どもや子育て世帯、企業などに意見を聴取する予定である。当該シンポジウムに参加いただいた方には、意見聴取についてご協力をいただくなどを検討している。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値(2025)	現状値(2021)
	希望出生率(1.9)と合計特殊出生率との差の縮小			差の縮小
この地域で子育てしたいと思う親の割合		%	96	94.7
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率(2021年)		1.53	
	婚姻件数(2021年)	件	1,998	
	婚姻率(2021年)	%	4.4	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	シンポジウムへの参加者数(ライブ動画配信含む)	人	300	
	家事・育児への意識・考え方が変わった男性	%	90	
	育休取得に対する意識・考え方が変わった男性	%	90	
	市の施策の方向性に対する期待値	%	90	
	シンポジウムの満足度	%	90	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	子育てしやすい職場環境づくりに積極的な企業などから、自社の好事例や今後の取組などを紹介してもらい、市内企業の行動変容につなげる。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体

像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。